

3月9日の基準価額の下落について

2020年3月9日付の追加型投資信託について、基準価額が前営業日に対して10%を超えて下落したものがございましたので、次の通りご報告いたします。

■ 基準価額が前営業日に対して10%以上下落したファンド(2020年3月9日付)

ファンド名	基準価額	前日比	騰落率
UBS原油先物ファンド	6,704円	-817円	-10.9%

■ 基準価額の下落要因等について

世界の株式および原油市場

米国ではニューヨークなどの大都市で新型コロナウイルスの感染が広がっているほか、サンフランシスコ沖に停泊する大型クルーズ船での集団感染の可能性も懸念されています。イタリアでも感染問題が深刻化する中、世界経済への長期的な影響が懸念され、リスク回避の動きが強まり、世界の株式は下落しました。

原油市場は、新型コロナウイルスにより世界需要が減少するとの懸念が強まる中、3月6日に石油輸出国機構(OPEC)とロシアなど非加盟産油国による減産強化に向けた交渉が決裂したことが響き、一時3年7カ月ぶりの安値を付けるなど、売り圧力が強まっています。

為替市場

為替市場では、3月9日に円が対米ドルで大幅に上昇しました。

週明けに、2016年11月以来となる1米ドル=104円台を割れたことで、損切りを含めた円買いが加速し、円は対米ドルで一時101円台半ばまで上昇しました。新型コロナウイルスの感染拡大が週末にかけて世界全体で確認されたほか、原油相場を巡る中東リスクも市場のリスク回避の動きに拍車を掛けました。米国での感染拡大が続く中で、来週の米連邦公開市場委員会(FOMC)での追加利下げ期待など、日米金利差の縮小への思惑が進んだことも円買いの材料になったと見られています。

新興国通貨については、米国金利の低下が進み、有事のドル買いが一服する中、新興国通貨は対米ドルでは一部買戻しの動きが見られましたが、9日のアジア時間では、世界的なリスク回避の動きから米ドルが円に対して売られる展開となったことから、新興国通貨は円に対してつれ安する状況となっています。

ご留意事項

- 本資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、信頼できると判断される情報をもとにUBSアセット・マネジメント株式会社によって作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。本資料で使用している指数等に係る知的所有権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- 投資信託のリスクおよび費用は投資信託毎に異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面をよくご覧ください。なお、以下に記載するリスクおよび費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、UBSアセット・マネジメント株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しております。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

投資信託のリスクについて

投資信託は株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、元本を割り込むことがあります。投資信託のリスクは投資対象資産の種類、投資制限、取引市場、投資対象国等により異なります。また、投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。※詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託の費用について

投資信託の購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

【直接ご負担いただく費用】

- ・購入時：購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- ・換金時：信託財産留保額 上限0.3%

【保有期間中に間接的にご負担いただく費用】

- ・運用管理費用（信託報酬） 上限約2.3065%（税込）（ファンドオブファンズの投資先ファンドの概算値を含む）
- ・その他の費用（監査報酬、有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用等）をご負担いただきます。

※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。
※これらの費用の額および計算方法等は、投資信託毎に異なります。詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面等にてご確認ください。

UBS アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第412号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

©UBS 2020. キーンソール及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。